

**広島市中小企業会館**  
**新型コロナウイルス感染防止ガイドライン**  
ステップ4(9月19日~11月30日)の  
具体的対策

2020年9月16日 改定

広島市中小企業会館  
指定管理者 株式会社オオケン

## 対策1：計画時

### 会場管理者が行う対策

- ・ 日常の健康管理（健康管理チェック表）を行う。
- ・ マスクの着用と Etak ワンプッシュで手指消毒を行う。
- ・ 極力、TEL・メール・FAX で書類を確認する。
- ・ 対面打合せ時にはボード超しの打合せとする。
- ・ 館内空調：館内空気循環のため極力エアコンを入れる。

### 主催者が行うべき対策

- ・ 別添1「感染防止のチェックリスト」を参考に感染防止対策を講じた上で、開催を計画すること。
  - 大声での歓声、声援等がないことを前提としうる場合には、5,000人以下の来場者かつ密が発生しない程度の間隔を空けることとし、参加者が自由に移動でき、かつ、入退場や区域内の適切な行動確保ができない場合は開催について慎重に判断する。
  - 大声での歓声、声援等が想定される場合には、大声を出さないことを担保した上で、5,000人以下の来場者かつ十分な人と人との間隔（1m）を空けることとし、異なるグループ（又は個人）間では座席を1席は空ける、または十分な人と人との間隔（1m）を空けること。同一グループ（5名以内に限る。）内では座席等の間隔を設けなくてもよい。参加者が自由に移動でき、かつ、入退場や区域内の適切な行動確保ができない場合は開催について慎重に判断する。
  - 上記に該当しない場合は、従前のおりとし、5,000人以下の来場者かつ密が発生しない程度の間隔（屋外はできるだけ2mを確保する）を空けることとする。
- ・ 祭り（祭り、花火大会、野外フェスティバル等）などの行事の開催について、全国的又は広域的な人の移動が見込まれるものや参加者の把握が困難なものは、中止も含めて慎重に検討すること。具体的には、イベント等を開催する場合については、十分な人と人との間隔を設けることとし、当該間隔の維持が困難な場合は開催について慎重に判断すること。
- ・ 厚生労働省が開発した新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）、「広島コロナお知らせQR」は、陽性者と接触した可能性について通知を受けることができ、感染の拡大防止に寄与すること等を参加者に周知する。
- ・ 全国的な人の移動を伴うイベント等又はイベント等の参加者が1,000人を超えるようなイベント等の開催を予定する場合には、その開催要件等について広島県に事前相談すること。
- ・ 施工日・会期日別来場者名簿作成する。
- ・ 飛沫感染等を防ぐための計画（距離、咳エチケットに準じてマスクを着用など）
- ・ 通路幅2m以上を推奨、一方通行等の動線により密を避ける。

## 対策2：準備搬入時

### 主催者が行うべき対策

- ・ 来場者名簿チェックを行う。
- ・ 出展品等の接触感染防止策：頻繁な消毒または許可なく展示物に触れさせない。
- ・ マスク着用チェック：自社・施工関係・運送会社など全入館者のマスク着用を目視確認。未着用者は入館させない。
- ・ 会場・公式協力会社とともに感染疑いなどが発生した場合の手順について再確認の実施。

### 出展者が行うべき対策

- ・ 密を避けるために準備に従事するスタッフも通常より減らすことを検討

## 対策 3：開催中

### 主催者が行うべき対策

- ・換気の悪い密閉空間にしないよう、定期的に外気を取り入れる換気を実施する。
- ・入館者検温・チェック実施。
- ・マスク着用…主催者・出展者・来場者
- ・来場受付待機列管理…床面シール等貼付に従い並ばせる・マスク着用・手洗い励行などのサイン表示。
- ・展示会の内容により簡易手洗所の設置…ホール内ロビー等に水道・石鹸・消毒液を設置。
- ・主に参加者の手が触れる場所をアルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含有したもので拭き取りを定期的に行う。
- ・館内空気循環：搬入出口 50 cm程度開放。（但し天候による調整要）
- ・受付方法の改善：事前登録受付の促進等による会場受付での手作業削減。
- ・入館者数コントロール…入館者数をモニターし最大人数を超えたら入館制限の実施。（例 バッジや吊り下げ名札等準備し、出入口で受渡を行う）
- ・密注意アナウンスの実施…定期的な実施。
- ・清掃の徹底：受付・ラウンジ・休憩所・ホール内共用部の消毒・清掃の実施。
- ・セミナー・ステージ用設備を使いまわす際は毎回終了後に消毒を実施。
- ・協力会社（支援企業）に控室を用意する必要がある場合は先方の人数を確認し人数に応じた部屋を割り当てるよう配慮する。

### 出展者が行うべき対策

- ・自社ブース・出展製品の消毒・清掃：テーブル・椅子・ペンなど含め各社にて責任をもって毎日清掃を行う。
- ・自社ブースの来客状況により商談時間を調整し密な状況を作り出さないよう徹底する
- ・商談希望の出展者との事前のアポ取りを行う。
- ・頻繁な手洗い・消毒を実施し密になり得る状況での長い時間の商談は避ける。

## 対策 4：開催後

### 感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力

- ・人が集まる場に参加した者の中に感染者がでた場合には、その他の参加者に対して連絡をとり、症状の確認、場合によっては保健所などの公的機関に連絡がとれる体制を確保する。
- ・参加した個人は、保健所などの聞き取りに協力する、また濃厚接触者となった場合には、接触してから2週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性がある。

## 対策 5：その他

- ・食事の提供は、大皿などでの取り分けは避け、パッケージされた軽食を個別に提供する等の工夫をする。

## 対策 6：搬出時

### 主催者が行うべき対策

- ・搬出時に入館者がマスク着用するようアナウンスし館内モニターを継続。
- ・搬出計画を立て会場と共有し密を防ぎ効率的な搬出に努める。
- ・搬出の順番（出展者～運送会社～施工関係～清掃）など皆が一斉に作業することのないように状況を確認し作業が遅れている出展者などには早めのアナウンス・声掛けをする。

## (1) 徹底した感染防止等(収容率100%で開催するための前提の前提)

①	マスク着用の担保	・マスク着用状況が確認でき、個別に注意等ができるもの *マスクを持参していない者がいた場合は主催者側で配布
②	大声を出さないことの担保	・大声を出す者がいた場合、個別に注意等ができるもの *隣席の者との日常会話程度は可(マスクの着用が前提) *演者が歌唱等を行う場合、舞台から観客まで一定の距離を確保(最低2m)

## (2) 基本的な感染防止等

③	①～②の奨励	・①～②は、イベントの性質に応じて可能な限り実行(ガイドラインで定める)
④	手洗	・こまめな手洗の奨励
⑤	消毒	・主催者側による施設内のこまめな消毒、消毒液の設置、手指消毒
⑥	換気	・法令を遵守した空調設備の設置、こまめな換気
⑦	密集の回避	・入退場時の密集回避(時間差入退場等)、待合場所等の密集回避
⑧	飲食の制限	・飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限 ・休憩時間中及びイベント前後の食事等による感染防止の徹底
⑨	参加者の制限	・入場時の検温、入場を断った際の払い戻し措置
⑩	参加者の把握	・可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握 ・接触確認アプリ(COCoA)や各地域の通知サービスの奨励
⑪	催物前後の行動管理	・イベント前後の感染防止の注意喚起

## (3) イベント開催の共通の前提

⑫	入退場やエリア内の行動管理	・広域的なこと等により、入退場や区域内の行動管理ができないものは開催を慎重に検討 *来場者の区画を限定、管理した花火大会などは可
⑬	地域の感染状況に応じた対応	・大規模イベントは、事前に収容率制限等も含めて都道府県と相談 ・地域の感染状況の変化があった場合は柔軟に対応

(※) 本年7月17日付け事務連絡において、関係省庁を通じて上記対策を記載するよう業種別ガイドラインの改訂を依頼